

「明治の足音が聞こえるまち」のホットな情報をお届けします

広報

な か ま

2016年

3月号

No. 1004

元気な風がふくまちなかま





- 上) 新日鐵住金(株)八幡製鐵所まで、毎日12万トンの水を送っている鉄管道路。
- 下) ヘイソーン・デビー社製の蒸気エンジンポンプ。ポンプの高さは地上5m、地下2mにもなります。
- 左) 世界文化遺産に登録された構成資産の1つ、遠賀川水源地ポンプ室（写真提供：新日鐵住金(株)八幡製鐵所）

鉄鋼業に欠かせない「水」を送るポンプ室

遠賀川水源地ポンプ室は、官営八幡製鐵所の施設として、明治43（1910）年に建設されました。当時、製鐵所の鉄鋼業は国が進める近代化の柱として重要視され、鉄鋼の生産量を2倍にする計画がありました。この計画に欠かせないのが「水」。その水を遠賀川から製鐵所まで供給し続けているのが、この施設です。

100年以上稼働するポンプ室

【中間市】遠賀川水源地ポンプ室

今月の特集記事では、遠賀・中間1市4町の文化遺産を紹介。この地域が日本の近代化にどのように関わってきたのかを伝えます。

黒いダイヤともいわれた石炭。かつて筑豊地方から遠賀・中間地域にかけては、石炭の一大産地として知られていました。

「官営八幡製鐵所の誘致」「遠賀川と堀川の水運の盛衰」「鉄道の発達」という私たちが住む地域で起きた出来事を、その「石炭」というキーワードで結び付け、5つの物語にしました。

平成27年7月5日

世界遺産に登録

明治日本の産業革命遺産
製鉄・製鋼、造船、石炭産業

23施設で1つの世界遺産

極めて短期間のうちに急速な近代化を遂げた日本。その近代化の過程を示す重要な産業遺産群として、長崎県の端島炭坑（軍艦島）や山口県の松下村塾など、8県に点在する23施設が「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として、世界遺産に登録されました。

稼働施設の登録は日本初

中間市の遠賀川水源地ポンプ室は、その23の施設に含まれています。現在も稼働している施設が世界遺産に登録されるのは、日本では初めてのことです。

●ところ 中間市土手ノ内



「水」と「石炭」が ポンプ室建設の決め手

20世紀初頭、鉄の需要が高まっていく中、製鐵所は事業拡大を目指しました。そのために必須だったのが、大量の水の確保でした。

そこで水源として期待されたのが遠賀川。遠賀川は、古くから「氾濫することはあっても、渇水することはない」といわれるほど豊かな水量を誇っていたのです。

しかし、問題は遠賀川から製鐵所までの約11kmにも及ぶ距離。これを解決したのが、海外で実績のあったヘイソーン・デビー社製（イギリス）の蒸気エンジンポンプでした。産炭地であった中間市には、その蒸気エンジンポンプを動かすために必要な石炭が、大量にありました。

「水」と「石炭」。この2つの資源に恵まれていたことが、中間市でのポンプ室建設につながりました。

ブラックダイヤが紡ぐ 国の産業発展の歴史

筑豊地方や遠賀・中間地域で産出された石炭は、重要なエネルギー源として利用されました。この石炭は、遠賀川や堀川を利用した「水運」や、鉄道を利用した「陸運」で運搬され、国の産業発展の礎となったのです。

【芦屋町】川ひらた

●ところ 芦屋町中ノ浜

遠賀川を行き交った川ひらた

筑豊炭田などの石炭運搬に使われた川ひらた。五平太船とも呼ばれ、最盛期には約7000艘せうの船が遠賀川や堀川を行き交いました。

浅い河川を進むのに 有利な川ひらた

川ひらたは、船底が浅く平らになっているのが特徴の川船です。海で使われる船は、波を切って進むため船底が三角形になっています。しかし、浅い河川で使われる船には、底がつかえないこの形状が適しているのです。

芦屋港や若松港への 石炭運搬で活躍

古代から重要な港であった芦屋町は、川ひらたを使った水運業でも知られていました。

特に、江戸時代後期以降、筑豊炭田などの石炭の輸送手段として、川ひらたが重要な役割を担います。川ひらたに載せられた石炭は、遠賀川を下って芦屋港に運ばれ、海を渡る沖船へと積み出されました。

また、若松港から石炭を積み出すため、遠賀川と洞海湾をつなぐ堀川ルートの水運も活発になります。

水運の主力は 芦屋町の川ひらた

明治時代になり、石炭産業が発達すると、遠賀川、堀川流域を行き交う川ひらたはますます増えました。

明治30年ごろには遠賀川流域の川ひらたは約7000艘を数え、そのうち半数以上が遠賀郡内の川ひらたでした。その中でも、芦屋町の川ひらたは最も多くを占めていました。

その後、石炭輸送の役割は、大量に早く輸送ができる鉄道に、徐々に移っていくものの、川ひらたでの輸送も昭和時代初期まで続きました。

現存する川ひらたは2艘だけだといわれ、芦屋町中央公民館と県立折尾高校（八幡西区大膳）に1艘ずつ保存されています。



上) 芦屋町中央公民館に展示されている現存する川ひらた。「ひらた船」という名称で県指定文化財になっています。

左) 川ひらたを改造した船に乗り、芦屋見物と船遊びをする香月町（現・八幡西区香月）の貝島大辻炭坑の職員。

日本の近代化を支えた水運

遠賀川から洞海湾までの水運を可能にした堀川は、地域の石炭産業を活性化させ、それが官営八幡製鐵所の誘致へとつながっていきました。



上) 明治時代中期の水巻町吉田付近。堀川に多くの川ひらたが付けている。



左) 大正時代の河守神社前(水巻町吉田東)の堀川。川ひらたが帆を揚げるのは珍しい。

江戸時代から流れ続ける運河

堀川は、遠賀川から分かれ、洞海湾へ注ぐ約12kmの運河です。江戸時代初期に遠賀川洪水の防止、かんがい用水の確保、物資の流通を目的として開削が計画されました。

宝暦12(1762)年に開通し、宝暦13年に川ひらたが堀川を行き来し始めます。

石炭の採掘が変えた役割

当初は、1日平均5艘^{ぶね}くらいの船が、藩の年貢(米・大豆)を運んでいる程度でしたが、特産物(ハゼの実・ろう・菜種・卵)や日用品も運搬されるようになっていきます。

江戸時代後半に、筑豊の遠賀川流域で石炭が採掘されるようになると若松まで石炭を積み出す輸送路とな

りました。

日本の重化学工業の発展に貢献

石炭産業の発展に伴い、堀川を行き交う輸送船は急速に増加。明治時代になると輸送が石炭採掘に追いつかなくなり、明治24(1891)年には、若松く直方間に開通した筑豊興業鉄道での輸送が始まります。

明治30(1897)年には、現在の北九州市に官営八幡製鐵所が誘致されました。製鉄に必要な石炭が豊富にある筑豊炭田が控え、水運や鉄道での高い輸送能力を持つ立地が注目されてのことです。

石炭輸送の役割は、徐々に鉄道に移っていくものの、昭和時代初期まで堀川の水運は活躍し続けました。

江戸時代に遠賀川と洞海湾をつないだ堀川。その流れは、日本の重化学工業の発展に貢献したのです。

【岡垣町】赤レンガアーチ

●ところ 岡垣町海老津

旧路線の軌跡を残す美しいアーチ

遠賀郡内に初めて鉄道が通った明治時代後期。そのころの軌跡をたどることができ、橋梁が、今もなお鉄道の往來を見守っています。

汽車は海岸寄りを走る予定だった

石炭産業の発展を受け、石炭輸送は大量に早く輸送できる鉄道へと移っていきましました。そのような時代の流れを受け、明治23（1890）年に遠賀川駅〜赤間駅間の鉄道路線が開通します。

初めの予定では、現在よりも海岸寄りを通るはずだったこの路線。しかし、陸軍の命令で、海から攻撃されにくい位置へと変更されます。こうして、内陸部に遠賀川駅が建設され、岡垣町の山あいを抜ける現在の路線の原型ができたのです。

開通した路線には急勾配の難所があった

実は、この時の路線は現在よりも南側を通っていました。岡垣町と宗像市の境界にある城山峠を越えて赤

間駅（宗像市赤間駅前）に抜けていたのです。急勾配の区間では、列車の前後から補助機関車で支援することで、何とか通過していました。この後、城山トンネルを開通させ、勾配の緩い路線へ変更されたのです。

今も路線のかたわらにたたずむ美しい橋梁

その当時の風景が残る場所が、岡垣町海老津にある赤レンガアーチです。現在の路線ができる前の旧路線で使われていたもので、遠賀川駅〜赤間駅間が開通した時に、ドイツ人技師がイギリス式の設計で造ったものです。

このころの橋梁には、簡単に手に入り、外観が美しい素材として、レンガが多く使われていました。道路と立体交差になっていたレンガ造りの美しいアーチは、今も明治文化の面影を残しています。



上) 美しいアーチを描く、レンガ造りの橋梁（岡垣町指定文化財）。
左) 赤レンガアーチに代わり現在も鉄道の往來を支えるレンガ造りのトンネル（写真左のトンネル）。



石炭産業と共に歩んだ基幹駅

石炭産業の黄金時代に重要な役割を担っていた遠賀川駅。基幹駅としてさまざまな路線をつなげていたのです。



上) 遠賀川駅を発着していた8620形の蒸気機関車。活躍していた当時の姿のまま遠賀総合運動公園に展示されています。



左) 手前の橋梁が室木線跡、奥は鹿児島本線下り。

遠賀町誕生に強い影響を与えた石炭産業

明治時代初期から日本の産業発展に貢献してきた筑豊炭田。その石炭産業の黄金時代に遠賀川駅は重要な役割を担っていました。

遠賀川駅は、国鉄室木線など石炭運搬を主な目的とする路線が接続する基幹駅だったので。

石炭産業の発展と鉄道開通での人口の急激な増加は、遠賀村からの町制施行を実現させました。

開通と廃止を繰り返した芦屋との路線

遠賀川駅から芦屋までをつないだのが、芦屋軽便鉄道の路線です。大正4(1915)年に開業した芦屋軽便鉄道でしたが、芦屋港から若松港へと石炭積み出しの主力基地の役割が移ったことなどで、石炭運搬に

用いられることはなく、昭和6年に廃止されました。

しかし、米軍芦屋基地への物資輸送などをする路線が必要となり、昭和22年に再び遠賀川駅と芦屋が結ばれます。これが、国鉄芦屋線です。昭和25年には一般旅客を乗せるようになったのですが、この路線も米軍芦屋基地が返還された昭和36年に廃止されました。

今も残る廃線跡 追憶の国鉄室木線

国鉄室木線は、明治41(1908)年から昭和60年まで遠賀川駅から鞍手町の室木駅までを結んでいました。

石炭運搬の役割を終えた後も、通勤や通学に利用され、新幹線建設のための資材運用の路線としても活躍しました。今でも、遠賀川駅付近では、ノスタルジックな姿を残す廃線跡を見ることができます。

なかまでつなごう市民リレー

人から人へとバトンをつなぎながら、キラリと輝く
中間市民を紹介します。

活字離れの子どもたちに日本語の素晴らしさを

子どもたちに、日本語の素晴らしさに触れてほしいと思い、小学生を対象にしたボランティア講座「絵日記太陽の子」を主宰しています。

エッセイを書いていた私がボランティアに目覚めたのは、ある出会いがきっかけでした。知人を訪問しようと家を探していたところ、偶然通りがかった3人の小学生が「一緒に家を探そう」と助けてくれたのです。

お礼を言おうにも名前も住所もわからない。思い切って小学校にあてて出した感謝の手紙が、偶然校長先生の目に留まったそうです。後日、「活字の先生として子どもたちに日本語に親しむ場を作ってほしい」と依頼され、小学生との交流が始まりました。

その後、月に2回、絵日記の製作や詩の朗読、百人一首などを楽しむ「絵日記太陽の子」を立ち上げました。今では、大人のための活字講座「なかま新聞塾」も開催しています。本や新聞を読んだり、手紙を綴ったりすることで、日本語に親しむ機会を増やしてもらえればと願っています。

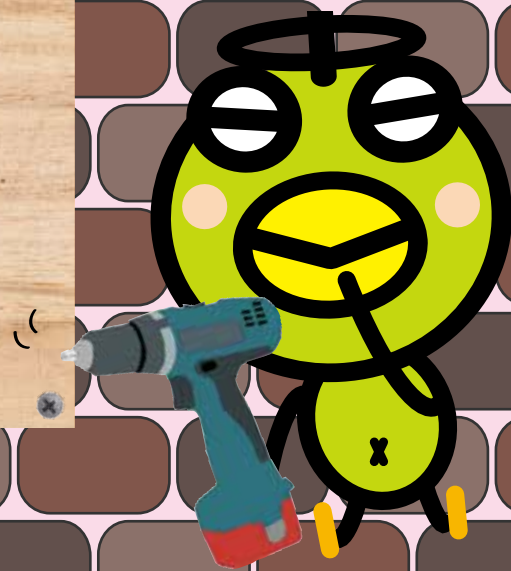


なわた かずこ
縄田 和子さん(東中間二丁目・76歳)

目次 CONTENTS

広報なかま2016年3月号

- 2 特集 / 遠賀・中間1市4町合同企画「ブラックダイヤと5つの物語」
- 8 なかまでつなごう市民リレー
- 9 年金生活者等支援臨時福祉給付金が支給されます
- 10 市からのお知らせ
- 14 福祉の輪
- 16 人権作文・標語、世界遺産でなかまになろう
- 17 暮らしのミカタ、やっちゃん環境
- 18 図書館だより、体育の時間
- 19 温故知新、文芸歳時記
- 20 健康ファミリー、Nakama's キッチン
- 21 医療講座、なかマルシェ
- 22 暮らしの情報
- 24 まちのわだい
- 26 みんなのひろば
- 28 行事予定



年金生活者等支援 臨時福祉給付金が支給されます

●問合先 臨時給付金室
☎(246)6228

高齢者向けの1回限りの給付金

消費税が5%から8%に引き上げられて2年。アベノミクスの効果もあり、昨年から企業の賃金引き上げが行われ始め、ようやく景気の上向きを実感できるようになりました。

しかし、「一億総活躍社会」の実現を目標に掲げる中、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者へは、引き続き支援が必要です。

そこで、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを目的に、また、平成28年前半の個人消費に少しでも役立つよう、低所得の高齢者などを対象に、年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給を実施します。

全国で約1,130万人が対象

対象は、平成27年度に住民税が課税されなかった人です。

生活保護受給者や、住民税が課税されている人の被扶養者は含まれません。在留資格がある外国人も同じ条件です。

全国で約1,130万人に支給されるこの給付金を受け取るためには、申請書に必要事項を記入したうえで、市に提出する必要があります。

65歳未満で、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給している約150万人にも3万円を支給する予定です。詳細がわかり次第、広報なかまなどでお知らせします。

●支給対象者 平成27年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる人

●支給額 対象者1人につき30,000円

●申請手続 対象と思われる人に、4月上旬から申請書を送付しますので、必要事項を記入のうえ、申請書な

- ①申請書に必要事項(申請者の氏名など)を記入・押印してください
※書類を市役所に持ってくる必要はありません。
- ②必要に応じて、次の書類を準備してください
○本人確認書類 ○口座確認書類
- ③申請書・確認書類を同封の返信用封筒に入れて最寄りのポストに投函してください(切手を貼る必要はありません)

どを返送してください
※対象者と思われるのに申請書が届かない人は、お問い合わせください。

●申請期間 4月1日(金)～6月30日(木)・消印有効



振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください



※市や県、厚生労働省などの職員が、ATM(銀行やコンビニ)の現金自動支払機)の操作を指示することは絶対ありません。

※申請内容について市が問い合わせることがありますが、資産の状況など申請書に記載されていない内容を聞くことは絶対にありません。

※不審な電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたときは、すぐに市役所や警察署に連絡してください。



中間市公式 Facebook
<https://www.facebook.com/city.nakama.lg.jp/>

中間市公式 Facebook の QR コードをご利用ください。

3月27日(日)と4月3日(日)は市役所を休日開庁します

転入や転出などの手続きで、多くの人の来庁が予想されるこの時期、市役所を利用しやすいように休日の窓口を開設します。転入や転出の届け出などに、ぜひ利用してください。詳しくは事前に担当課にお問い合わせください。

- **開設時間** 午前9時～正午
- **市民課** ☎(246)6239
 - 転入や転出、転居などの住民異動届
- 諸証明発行
- 印鑑登録
- 戸籍届
- 国民年金の加入手続きや免除申請
- ※ 戸籍の届け出で、他市町村などへの確認が必要な場合、届出書をお預かりします。
- ※ 国民年金の手続きで、年金事務所などへの確認が必要な場合、後日連絡することがあります。

- **環境保全課** ☎(245)5300
 - 住民異動に伴う、し尿収集の開始、廃止、変更手続き
- し尿収集料金の納付書再発行(後日、金融機関での納付が必要です)

- **課税課** ☎(246)6238
- **収納課** ☎(246)6237
 - 税金の納付や納税相談
 - 所得や納税、固定資産の証明
- ※ 一部、当日発行できない証明書があります。証明書の発行には窓口に來る人の身分証明書が必要です。本人以外の申請は委任状が必要です。

- **健康増進課** ☎(246)6246
 - 国民健康保険や後期高齢者医療に関すること
- 乳幼児・児童医療証、障害者医療証の発行手続き
- ※ 他市町村や医療機関、保険者など

- **子ども未来課** ☎(246)6248
 - 保育所入所の受付
 - 児童手当や児童扶養手当、特別児童扶養手当の申請
 - ひとり親医療証の発行手続き
- ※ 他市町村などへ確認が必要な場合や添付書類に不備がある場合は、受け付けできないことがあります。



どに確認が必要な場合や添付書類に不備がある場合は、受け付けできないことがあります。後期高齢者医療の保険証などは、後日郵送します。

- **福祉支援課** ☎(246)6282
 - 障害者手帳の記載変更手続き

- **都市整備課** ☎(246)6260
 - 住民異動に伴う市営住宅の受け付け

- **学校教育課** ☎(246)6222
 - 転校手続き
 - 校区外・区域外通学申請
 - 入学通知書の交付(小・中学校の新1年生)

確定申告の終了が迫っています

● 問合せ 課税課
 ☎(246)6238

3月15日(日)で所得税などの確定申告の受付期間が終了します。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、所得税・消費税・贈与税などの申告書を自宅のパソコンで作成し、提出することができます。なお、e-Taxを利用すればさらに便利ですので、利用してみませんか。

※ e-Taxとは、申告などの国税に関する各種の手続きが、インターネットを利用して電子的に行えるシステムです。e-Taxを利用するには、開始届出書の提出や電子証明書の取得、ICカードリーダーライタの購入など、事前の準備が必要です。詳しくは若松税務署にお問い合わせください。

● **e-taxに関する問合せ**
 若松税務署
 ☎(761)2536



松下俊男市長もe-Taxを利用して申告しています。



中間市役所代表 ☎ (244) 1111
<http://www.city.nakama.lg.jp>

中間市ホームページのQRコードをご利用ください。

滞納した下水道使用料には督促手数料や延滞金が加算されます

●問合先 下水道課
 ☎(246)62556

平成28年4月請求分以降の下水道使用料を納期限までに納付していない人には、中間市債権管理条例に基づいて督促手数料および延滞金が加算されます。

- 督促手数料** 下水道使用料を納期限までに納付していない人に対して発送する督促状に、督促手数料100円が加算されます
- 延滞金** 下水道使用料を納期限までに納付していない人に対

し、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じて当該料金額の年14・6%以内(納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については年7.3%を上限として別に定める割合)の割合で算出した金額に相当する延滞金が加算されます
 ※納付書に記載している納期限内に注意して、必ず期限内に納めてください。

中間市公共工事の情報を閲覧できます

●問合先 契約課
 ☎(246)62555

市の公共工事の発注見通しや入札、契約に関する情報を閲覧することができます。

- 閲覧期間**
- 発注見通し情報：平成28年度末まで
- 入札情報：入札終了日から1年間
- 契約情報：契約締結から1年間

額、落札金額、契約の相手方など「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律および同法施行令」に定める内容
 ※発注見通しと入札結果は、市ホームページ(入札契約情報)でも閲覧できます。

- 閲覧場所** 契約課
- 閲覧内容** 発注予定工事名、時期などや発注済み工事の入札金



縦覧帳簿・固定資産課税台帳を閲覧できます

●問合先 課税課
 ☎(246)62774

縦覧帳簿

固定資産税の納税者が、本人の固定資産の価格が適正であるかどうかを確認するために、土地または家屋価格等縦覧帳簿で、ほかの土地または家屋の価格と比較することができます。

- 土地価格等縦覧帳簿** 土地の所在・地番・地目・地積・価格が記載されています
- 家屋価格等縦覧帳簿** 家屋の所在・家屋番号・種類・構造・建築年・床面積・価格が記載されています

- 縦覧期間** 4月1日(金)～5月31日(木) 8時30分～17時15分
- ※土曜・日曜日、祝日を除く。

縦覧できる人

- 市内に所在する土地や家屋の固定資産税の納税者、同居の親族
- 相続人(相続が確認できる人のみ)
- 納税管理人
- 納税者の委任状をお持ちの人
- 持ってくるもの** 印鑑、納税通知書または運転免許証など本人であることを証明できるもの
- ※納税者が法人の場合には、法人の委任状が必要です。

審査請求期間

4月1日から納税通知書の交付を受けた日の3か月後まで
 ※課税台帳に登録された価格に不服がある場合には、中間市固定資産評

価審査委員会に審査請求ができます。

※土地・家屋の納税通知書を4月上旬に送付しますので、内容をご確認ください。

固定資産課税台帳

固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者や借地借家人などの関係者は、平成28年度の固定資産税・都市計画税の課税のもととなる、固定資産課税台帳(固定資産の所有者の住所、氏名、所在地番、評価額、課税標準額などが記載されたもの)を閲覧することができます。

- 閲覧期間** 4月1日(金)から閲覧できます・8時30分～17時15分
- ※土曜・日曜日、祝日を除く。

縦覧できる人

- 納税義務者、同居の親族
- 相続人(相続が確認できる人のみ)
- 納税管理人
- 納税者からの委任状をお持ちの人
- 借地人・借家人(賃貸借契約書などが必要)
- ※借地または借家人は、その借地または借家にかかる固定資産に限りです。
- 閲覧および証明手数料** 1件300円
- ※縦覧期間中(4月1日～5月31日)は縦覧に限り無料
- 持ってくるもの** 納税通知書または運転免許証など本人であることを証明できるもの、権利を証明できるもの

- 閲覧場所** 課税課
- いずれも**



中間市公式 Facebook
<https://www.facebook.com/city.nakama.lg.jp/>

中間市公式 Facebook の QR コードをご利用ください。

■ 予防注射実施日程表 ■

4月	午前		午後	
	場所	時間	場所	時間
3日(日)	市役所 河川敷駐車場	10:00 ~ 11:00		
7日(木)	岩瀬東町公民館	9:45 ~ 10:10	中鶴三区集会所	13:20 ~ 13:40
	岩瀬西町一区公民館	10:25 ~ 10:55	栄町公民館	13:55 ~ 14:10
	浄花町公民館	11:10 ~ 11:30	下蓮花寺公民館	14:25 ~ 14:40
12日(火)			太賀二区公民館	15:00 ~ 15:30
	垣生公民館	9:45 ~ 10:20	砂山公民館	13:20 ~ 13:40
	下大隈公民館	10:35 ~ 10:50	御館町公民館	14:00 ~ 14:30
	J A 北九底井野 倉庫前	11:05 ~ 11:20	白天公民館	14:45 ~ 15:15
14日(木)	中底井野公民館	11:35 ~ 11:50		
	土手ノ内二区公民館	9:45 ~ 10:35	小田ヶ浦公民館	13:20 ~ 13:45
	中尾一区公民館	10:50 ~ 11:05	深坂公民館	14:00 ~ 14:25
19日(火)	松ヶ岡一区公民館	11:20 ~ 11:35	七重公民館	14:40 ~ 15:00
	扇ヶ浦一区公民館	9:45 ~ 10:05	通谷三区公民館	13:20 ~ 13:40
	鍋山公民館	10:20 ~ 10:35	市役所本館地階 公用車駐車場	14:00 ~ 14:40
	通谷二区公民館	10:50 ~ 11:10		※時間厳守でお願いします。
	桜台公民館	11:25 ~ 11:40		

狂犬病予防の集団注射を実施します

公民館などで、狂犬病予防の集団注射を行います。飼い主の皆さんに4月上旬までに案内はがきを郵送します。都合が良い時間と会場を確認し、注射を受けてください。注射はどの会場でも受けられます。

また、毎年好評の日曜日注射を4月3日(日)に市役所河川敷駐車場を実施します。仕事などで平日の集団注射に來れない人はこの機会を利用してください。

犬には狂犬病予防法により、名前

や犬種などを登録することが義務付けられています。未登録の人には案内はがきが送付されませんが、注射と同時に登録をすることができますので、最寄りの実施会場で注射と登録をしてください。また、注射と登録は、動物病院でもできます。狂犬病は感染・発症した場合ほぼ100%死に至る人畜共通感染症です。年1回必ず予防注射を受けてください。

- 問合せ先 環境保全課
☎(245)5300
- 手数料
○ 予防注射のみ：3,150円
○ 登録+予防注射：6,150円
※おつりがいらぬよう準備してください。
- 注意事項
○ 飼い犬が登録済みか事前に確認してください
○ 犬の扱いが十分可能な人が連れてきてください
○ 会場で糞をしたときは忘れずに片付けてください

漏水減免を行います

1月下旬の寒波が原因で、敷地内の給水管などの破損が起き、漏水が発生しました。本来、地上漏水は減免の対象外ですが、寒波による不可抗力が主な原因である場合に限り、使用水量などの認定を行い、減免の対象とします。原則として、修繕工事が完了したことが条件です。金の領収書を提出してください。使用者、施工業者のどちらも提出できません。修繕完了報告書は、市ホームページからも取得できます。

- 問合せ先 上水道課
☎(246)6264

敷地内の露出水道管の防寒対策

先日の寒波による断水では、不便をおかけしました。今回、多くの家庭で水道管が凍結・破裂し漏水が発生しました。水道管が破損すると水道が使えず、修繕費用がかかります。日かげや風当たりが強い場所、むき出しの水道管などは、凍結しやすいので特に注意が必要です。

今後、水道管の凍結・破裂を予防するために、宅内で露出している水道管は、市販の保温チューブや布を巻くなど、防寒対策をしましょう。また、空き家や道路上で漏水を発見した場合は、上水道課に連絡してください。



中間市役所代表 ☎ (244) 1111
http://www.city.nakama.lg.jp

中間市ホームページのQRコードをご利用ください。

行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要です。直接会場にお越しください。

- 日 時 4月2日(土)、15日(金)・15時～17時
- 場 所 ハピネスなかま (通谷一丁目36番10号)
- 問合せ 企画政策課 ☎ (246) 6271

心配ごと相談

法律に関する悩みを弁護士に相談できます。前日までに窓口で予約してください。受付時間は月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分で、定員は6人です。

- 日 時 4月2日(土)、15日(金)、28日(木)・15時～17時
- 場 所 ハピネスなかま (通谷一丁目36番10号)
- 問合せ 中間市社会福祉協議会 ☎ (244) 1230

家庭児童相談

子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。

- 受 付 月曜日～金曜日・9時～17時
- 問合せ こども未来課家庭児童相談係 (市役所本館3階) ☎ (246) 3515

市民生活相談センター

生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。

- 受 付 月曜日～金曜日・9時～16時
- 場所・問合せ 市民生活相談センター(中間二丁目10番1号) ☎ (246) 5110

消費者相談

悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。

- 受 付 月曜日～金曜日・9時～16時
- 場 所 産業振興課 (市役所別館2階)
- 問合せ 消費生活センター ☎ (246) 5110

県巡回交通事故相談

交通事故のトラブルなどについて、県警職員が相談に応じます。

- 日 時 4月13日(木)・10時～16時(受付は15時まで)
- 場 所 ハピネスなかま (通谷一丁目36番10号)
- 問合せ 安全安心まちづくり課 ☎ (246) 2017

補聴器相談

- 期 日 毎月第1～4火曜日
- 時間・場所
 - 13時～14時・福祉支援課 (市役所1階)
 - 14時30分～15時30分・ハピネスなかま
- 問合せ 福祉支援課 ☎ (246) 6282

離乳食教室を開催します

- 問合せ 保健センター ☎ (246) 1611

ベビーマッサージ教室を開催します

- 問合せ 子育て支援センター ☎ (245) 5557

防災無線のテストを行います

- 問合せ 安全安心まちづくり課 ☎ (246) 2017

献血にご協力ください

- 問合せ 福祉支援課 ☎ (246) 6270

- 参加中は保育を行いますので、気軽に参加してください。計測を希望する人は早めに来てください。
- 日 時 4月12日(木)・10時～11時30分(受付は9時30分～)
- 場 所 保健センター
- 内 容 栄養士による離乳食の講話(生後5か月～1歳3か月ごろについて)と試食
- 申込方法 4月5日(木)までに電話で申し込んでください

- 赤ちゃんに優しく語りかけながらマッサージをしてあげませんか。
- 日 時 4月13日(金)・10時30分～11時30分
- 場 所 子育て支援センター
- 対象者 3～8か月の赤ちゃんと保護者(10組程度)
- 申込方法 4月12日(木)までに電話で申し込んでください
- 持ってくるもの バスタオル、着替え、飲み物

- なかまコミュニティ無線(防災行政無線)のテスト放送を、市内全域で日時を分けて行います。
- 日 時 3月14日(木)～25日(金)・平日の9時～17時
- ※市内の公共施設などに設置しているなかまコミュニティ無線を、時間をずらして放送・点検します。
- 放送内容(1か所で1回放送) 「これは、テストです」×3回 「こちらは、防災中間です」

- より安全な輸血用血液の安定供給を行うため、中間市役所で、献血バスを利用した400ml献血を行います。ぜひ、市役所での献血にご協力ください。
- 日 時 3月14日(木) ○9時30分～正午 ○13時～16時
- 実施方法 市民ホールで受付と事前検査をした後、移動採血車で本採血を行います

国保だより

健康増進課
☎(246)6246

国民健康保険と
後期高齢者医療の
標準負担額が変わります

4月1日から、標準負担額(入院時の食事療養費)が左下の表のように変わります。ただし、要件に当てはまる人は、負担額が据え置かれます。

また、療養病床に入院する65歳以上の人の、食事代と居住費の一部自己負担分が右下の表のように変わります。なお、入院時の食事代は、食事療養にかかる費用の額から、標準負担額を控除した額を入院時食事療養費として各保険者が負担します。

●負担額が据え置きとなる要件

- 市民税非課税世帯
- 指定難病および小児慢性特定疾病児童等

- 平成28年4月1日現在、既に1年を超えて精神病床に入院している人
- 合併症などにより転院・退院した

療養病床に入院する65歳以上の人
(※1..指定難病患者または厚生労働大臣が定める人を指します。 ※2..一部病院は40円です)

	医療区分1		医療区分2・3(※1)	
	食事代	居住費	食事代	居住費
市民税課税 現役並み所得・一般	460円 (※2)	320円	260円 → 360円	0円
市民税 非課税 低所得 区分Ⅱ	90日 まで		210円	
	90日 超		160円	
低所得区分Ⅰ	130円	100円		
低所得区分Ⅰ (老齢福祉年金 受給者)	100円	0円	100円	

一般病床・精神病床などに入院する人

		食事代
市民税課税 現役並み所得・一般		260円 → 360円
市民税 非課税 低所得 区分Ⅱ	90日 まで	210円
	90日 超	160円
低所得区分Ⅰ		100円

人で、同日内に再入院する人

退職後の国民年金の手続き

退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。それ以外の60歳未満の人や、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者も、国民年金に加入するための手続きが必要です。

■国民年金の第一号被保険者になる場合

60歳未満で、自営業者とその配偶者など(厚生年金保険や共済組合に加入する人やその被扶養配偶者以外の人)は、国民年金の第一号被保険者になり、市役所の窓口で手続きが必要です。保険料が割引になる前納制度や、口座振替で納付すると保険料が割引になる制度、保険料の納付が困難なときの免除制度があります。

■国民年金の第三号被保険者になる場合

厚生年金保険や共済組合などに加入している被保険者(65歳以上70歳未満で老齢または退職を理由とする年金の受給権を有する人は除く)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、国民年金の第三号被保険者になります。届書の提出は、事業主健康保険組合の場合は組合へ経由で行います。

第三号被保険者は、個別に保険料を負担する必要はありません。

年金ニュース

市民課
☎(246)6240



■国民年金の任意加入被保険者になる場合

60歳以上65歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足しているか、満額の老齢基礎年金を受けられない場合には、国民年金の任意加入被保険者になることができます。

また、65歳以上70歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足している場合にも、特例任意加入被保険者になることができます。

任意加入の手続きは市役所の窓口で行い、保険料の納付方法は原則として口座振替になります。



食糧支援などの幅広いサポート

市民生活相談センターは、市から委託を受けたNPO法人抱樸ほうぼくの事業所です。

昨年4月に開所し、金銭や仕事、家庭の相談など、生活に関するさまざまな相談を約160件受けてきました。その中には、今日明日の食べ物にも困っているという事例もあります。

今回は、そのような緊急性がある事例を紹介します。

事例紹介

40代の母親と、学童期の娘、60代の祖父の3人暮らし。祖父と母親は自営業を営んで生計を立てていましたが、祖父の体調悪化や不景気も重なり、事業運営のための借金も膨らんで、事業を維持することができなくなりまし

た。この間は、貯金を切り崩しながら生活をしていたましたが、貯金も底をついてしまい、相談に

来られました。センターでは、問題解決のために、借金や事業整理のための弁護士への相談に同行。同時に、祖父の年金の繰り上げ支給の手続きを行っていました。また、母親には、

就労支援を実施しました。その結果、母親の就労先が決まるなど新たな生活がスタートしました。一方、母親の初回の給料日までは生活費が足りなかつたため、NPO法人抱樸が実施する食糧支援を利用し、食糧を確保しました。

NPO法人抱樸からのお願い

NPO法人抱樸では、食糧がないという人に対して、緊急的に食糧支援を行っています。市内でも日々の食糧に困っている人が増えていきます。皆さんの、食糧寄付のご協力をお願いいたします。詳しくはお問い合わせください。

●緊急募集 米、レトルト食品、缶詰、パスタ

※そのほかにも、菓子や野菜などを受け付けています。なお、賞味期限が1か月以上あり、未開封のものなどに限らせていただいています。また、生鮮品・冷凍品は保管の関係上、受け付けていません。

●問合せ NPO法人抱樸

(中間二丁目10・1)
☎(246)1030

市民生活 相談センター

福祉支援課
☎(246)6270

みんながつながる

福祉

まちづくりを担う
地域のリーダーとして
活躍が期待される
「認知症サポーター」

認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるとして、国は新オレンジプランを策定しました。このプランの中で、最も重要な柱の1つとして挙げられているのが、「認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」です。

そこで今回は、認知症への理解を普及・啓発するために欠かせない「認知症サポーター」を養成する講座について紹介します。

認知症サポーターとは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域や職種で認知症の人や家族に対して、できる範囲での手助けをする人のことです。今、全国各地で、自治会や老人会などの住民や、企業などを対象に「認知症サポーター養成講座」が開催されています。サポーターの普及によって、認知症の人や家族を温かい目で見守り、偏見を持たないことや地域でできることを探し、支え合ったり、ネットワークを作ったりすることなどが期待されます。



認知症になっても安心 して暮らせる地域に⑤

地域包括支援センター
☎(245)7716

中間市でも、シルバー人材センター会員を対象とした養成講座が開催され、「認知症の早期発見が必要」「認知症と思われる人を発見したら地域包括支援センターに早く連絡・相談する」といった学びや気づきが得られました。

あなたも認知症サポーターになりませんか。養成講座の開催を希望する人は、地域包括支援センターに相談してください。



中間市シルバー人材センターで行われた認知症サポーター養成講座。

ちいさなころで はぐくむ人権



子どもたちが感じた人権のカタチ。作文や標語をとおりして、もう一度人権について考えてみませんか。

人権標語

言う前に	相手の気持ち	考えて
中間南小学校卒業	利倉	野乃花
おはようと	毎日言おう	友達に
中間西小学校6年	嶋崎	菜々実
その言葉	意味を分かち	使ってる？
中間東中学校2年	古川	杏菜

「あなたは素直に言えますか」

岩永 キサラさん
(中間北中学校3年)

あなたは、友人などに「あなたの子供ってうざいよね。」と言われたことはありませんか。言われたらどう答えますか。そう思わないときは、「そうかな。」と素直に伝えますか。

私は、何度も言われたことがあります。私は仲の良い友達なら、素直に言えます。しかし、あまり親しくない人だと、言葉を濁してしまいます。きっと他の人もそんな感じではないでしょうか。私がそう答えるのは、心の中で、「私はこんな風に言われたくない。」と思っっているからではないですか。

それが、いじめになるとどうですか。「この子うざいからいじめようよ。」と言われたら、どうしますか。勇気のある人は、断ることができると思いますが、断ったら、自分がいじめら

れるかもしれない。それで、「うん。」と言う人が多いと思います。いじめなくても横から見て、何もせずに知らないフリをして、言われても、「知らなかった。見なかった。」と言うと思います。

いじめるのも、横から見るのもダメなこと。しかし、いじめの標的にはなりたくないから、いじめは悪いことと分かっているけど止めることができないと思っと思っていますか。ではこのような時、私達はどのようなことができるでしょうか。私はいさつなどで積極的に声をかけを行うことが、大切だと思います。

例えば、朝、学校に来て、「おはよう。」と大きな声であいさつをすれば、返事が返ってくるかもしれません。他には、いじめっ子がいないとき、「大丈夫。」と声をかける。その一言で、「私を心配してくれる人がいる」と安心できると思います。

実際、私の友人もいじめら

れていた時期があり、私は何もしてあげられませんでした。一度だけそういう場面に会ったのですが、友人をつれて逃げました。ただ、唯一私にできたことは、友人の話を聞いてあげることでした。先生にも言っって、やっと収まりました。

もしも、あなたが私みたいな、友人がいじめられている場面に会ったら、私みたいに逃げますか。それともいじめっ子に直接、「やめなよ。」と言えますか。それとも、通り過ぎますか。「私の周りは仲が良いからいじめなんて関係ない。」と思っっている人もいます。しかし、いじめは突然始まります。私はいじめられた子の話をできるだけ聞いてあげたいと思っっています。話すだけでもきつと気分が軽くなると思っからです。



遠賀川水源地ポンプ室の
世界遺産なかまを紹介します。

関吉の疎水溝

集成館事業の動力源となる水を供給した疎水溝の遺構です。集成館事業の初期、工業施設の動力に、研究段階だった蒸気機関を用いることができませんでした。そこで、主動力には水車を用いました。元来、藩主別邸の仙巖園には、鹿児島市下田町関吉から別邸に水を供給するための疎水(吉野疎水)が約7kmにわたって築かれていました。そこで、1852年、島津齊彬はその疎水から新たな水路を築き、集成館の工場群の工業用水に転用しました。関吉には、稲荷川から取水した当時の取水口跡が残っっていて、疎水溝の一部は現在も灌漑用水として利用されています。磯地区にも集成館側への水路跡が残っっています。



- 場所 鹿児島県鹿児島市下田町 1263 先
- 問合せ 鹿児島市文化財課 ☎ 099(227) 1962
- アクセス
- 電車…JR鹿児島中央駅から車で約30分
- バス…JR鹿児島中央駅から南国交通バス(伊敷団地線、緑ヶ丘団地線など)で約30分、関吉の疎水溝入口下車、徒歩約8分

くらしのミカタ



■事例

全国の消費生活センターに寄せられる相談の一部を紹介します。

「内金が返却されない」

結婚式場の説明を受けに2人で出向いた。「今日中の契約ならこの金額だが、明日以降になると100万円は高くなる」と言われた。冷静な判断ができず契約して、内金20万円を支払い帰宅した。翌日になって後悔し、キャンセルを伝えたが、担当者からは「内金は返金できない」と言われた。契約の翌日なので、内金を返金して欲しい。

サインをしたり申込金を支払わない

契約を急がされてもその場でサインをしたり申込金を支払ったりしないようにしましょう。

結婚式場は非日常的な空間であるため、見学をするついでに気が盛り上がり、ついでにしまいがちです。しかし、結婚式の契約は最終的には数百万円にもなる高額な契約であること。また、申込金として支払った金銭が返金されないなどのトラブルも多いことから、より慎重な対応が求められます。急がされてもその場で契約しないようにして、まずは持ち帰り、冷静になって検討しましょう。

返金の有無を確認しましょう

「式場を押さえるため」などに金銭を支払うことになった場合、その時点で契約成立となるのか、キャンセルした場合には返金されるのかなどを確認しましょう。返金される性質のものかどうかを支払う前に確認することがトラブルを未然に防ぐためには重要です。

困ったときは消費生活センターに相談してください。



ごみカレンダーを活用してください

今号の広報なまに、平成28年度の4月から9月までのごみ収集日を記載した「ごみカレンダー」を同封しています。このカレンダーは、4月から9月までの半年分です。両面印刷の表と裏で収集地区が異なりますので、自宅の住所が該当する収集日を確認してください。



ダンボールコンポスト利用講座を開催します

市では、家庭から出る生ごみの減量化と有効利用のために、生ごみ処理容器を購入した人に補助金を交付しています。

今回、ダンボールコンポストを活用し、新たに生ごみの堆肥化に取り組み始めた人や今後取り組んでみたいと考えている人を対象にダンボールコンポスト利用講座(初級者向け)を開催します。

講座は、専門講師による講話形式で行います。気になることや困っていることなどを聞くチャンスです。興味がある人は、気軽に問い合わせください。

- **応募条件** 市内在住の人
- **日時** 3月16日(日) 10時から11時30分まで(受付は9時30分から)
- **場所** 生涯学習センター
- **参加費** 無料
- **応募方法** 環境保全課窓口、電話、FAXで応募者の「氏名、住所、電話番号」、「ダンボールコンポスト利用講座参加希望」と明示してください
- **応募締切** 3月15日(日)
- **申込・問合先** 環境保全課
☎(245)5300
FAX(244)1317

もえるごみの搬入量状況

平成27年度のもえるごみの搬入量は、対26年度比3%の減量を目指しています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	27年度	26年度	前年当月比	増減率
1月	822,330kg	868,730kg	△46,400kg	△5.3%
累計	9,311,700kg	9,559,080kg	△247,380kg	△2.6%



ダンボールコンポストを活用して、堆肥を作っているところ。

図書館だよ!

市民図書館のおすすめの本やイベントを紹介するよ。みんな遊びに来てね。



中間市民図書館

住所 蓮花寺三丁目1-2
開館時間 9時30分～19時
休館日 3月14日(月)、22日(月)、28日(月)、30日(水)、4月4日(月)
問合先 市民図書館
☎(245)4664

ほっとブックなかま
おはなし会

●日 時 3月19日(土)
11時～正午

西川幸夫氏 作品展示

●展示期限 3月23日(木)

●時間 9時30分～

19時まで(最終日は17時まで)

プラネタリウム鑑賞会

春の星座や日本人宇宙飛行士の紹介など、おもしろい話が聞けます。

●日 時 3月26日(土)

14時～15時

●定員 30人

朗読ライブラリー 第11回

参加者がお気に入りの作品を紹介します。初め

ての方も参加、見学できますが、申込が必要です。

●日 時 3月27日(日)

10時～正午
図書館員おはなし会

●日 時 4月2日(土)

11時～11時30分

●申込方法 窓口または電話

いずれも 窓口または電話

■忘れ物はありませんか

図書館内での忘れ物がある人は、職員にお知らせください。

なお、展示期間終了後は処分します。

●展示期限 3月31日(日)

(一般書)

光陰の刃

西村健・著

三井財閥の創始者・團琢磨(だんたくま)血盟団の指導者・井上日召(ひょうしやう)日本を動かす企業家と、日本を揺るがすテロリスト。出会うはずのなかった2人の男の生き様と一瞬の交錯を描く。



(児童書)

北をめざして 動物たちの大旅行

ニック・ドーン・サク パトリック・ベンソン・エ

冬の北極は暗く、雪と氷の世界。でも春になって太陽が顔を出すと、世界中から動物が北極をめざして集まってきます。極地の驚くべき豊かさと、自然の恵みを実感する絵本。



注目の本

体育の時間

スポーツで輝く人やチームのほか、市内や周辺地域で開催されるスポーツイベントなどを紹介します。



中間西少女バレークラブ

ボールに思いやりを込めて次の人へ

昨年九州大会に出場した、近隣でも有数の強豪チームです。西小学校を拠点に小学生13人で活動しています。「誠実であれ」「努力せよ」「闘志を持って」をモットーに、週3回の練習に励むチームの特筆すべきはそのあいさつ。取材の前後に誰から言われるでもなく全員が集合し、大きな声と笑顔であいさつをしてくれました。

しかし、練習が始まると表情は一変。コーチの指導に真剣に耳を傾けながら、次の人にパスをつなぐ思いやりのバレーに取り組んでいました。

今年4人の6年生が卒業するチームは新入部員を募集中です。西小、南小、北小でバレーボールに興味がある小学生のみんな、1度見学に来てみませんか。

●問合先 大谷携帯
☎090(7387)9099





NAKAMA'S History

知られざる中間の歴史を
ひも解きます。

第48回

伊藤道保と『筑紫遺愛集』

みちやす

いあいしゅう



筑紫遺愛集卷十三

江戸中期になると、幕府や各藩が、義人、忠義者などを表彰し、表彰者の略伝を書物に記すようになります。この政策には、封建支配を進めるといふ側面がありました。一方、現代に遺されたこれらの書籍は、歴史の表舞台に立たない庶民の姿を知ることができる貴重な資料です。親孝行をした者、長生きをした者など、商人や農民の当時の姿が記録されています。

福岡藩でも、寛保元(1741)年に「筑前国孝子良民伝」(竹田定直著)が、寛政6(1794)年に「筑前国孝子良民伝統編」(竹田定良著)が記されました。また、中間市にある惣社宮の社司、伊藤道保により「筑紫遺愛集」が慶応4(1868)年に記されました。

道保は、寛政4(1791)年に生まれ、幕末を経て、明治4(1871)年に80歳で亡くなりました。「筑紫遺愛集」は最晩年の作です。なお、道保は「筑紫遺愛集」を藩主黒田長知に献上し、褒美として、富士山の御詠歌が御染筆されたものを拝領しています。

このように非常に貴重な書籍を記した道保ですが、大参事立花増美や権大参事小河愛四郎など県の重鎮や、伊藤常足など地域の偉人とも交流が深いという一面もあり、かなりの文化人であったことが伺えます。

中間市教育委員会生涯学習課

文芸歳時記



俳句 コスモス愛句会

玄関の要となりし実万両

通谷二丁目 元 満 敏 梯

新婚の懐妊告ぐるお元日

中央三丁目 末 次 哲

寒の月わが靴音の付き来る

太賀四丁目 林 千 恵 子

大雪や食堂に湯を滾らせて

太賀一丁目 高 橋 佳 興 詩

冬耕のおのづから湧く力かな

扇ヶ浦二丁目 此 元 多 津 子

川柳 吉富廣選

朝寝坊した後からが忙しい

中間三丁目 宮 川 佳 子

今晚は差しつ差されつ雪見酒

弥生二丁目 成 重 広 志

紅白はカタカナ英語舟を漕ぐ

中間三丁目 花 川 民 子

淋しくはないよと猫を抱いて言う

太賀四丁目 和 田 澄 雄

サブリなど要らぬいりを噛みしめる

中間三丁目 古 野 つとむ

短歌 下野恵助選

着飾らぬ友と語らい大切に老行く我の命の糧に

太賀三丁目 日 野 康 子

嫁しゆきし子には頼れず手抜きすること覚えたり夫逝きてより

弥生二丁目 吉 田 千 歳

初詣に誰ぞ撞くのか鐘の音人それぞれの願いとどけよ

通谷二丁目 戸 田 恵 美 子

春よこい笑みをうかべて早くこい小鳥は歌う花は香るよ

鍋山町 柴 田 キ 又 子

菜園の大根抜けば霜降りてキラキラ輝よう冬の朝日に

松ヶ岡 金 子 純 子

健康ファミリー

保健センター
 TEL (246) 1611
 FAX (246) 3024
 genki@city.nakama.lg.jp

**入園・入学予定の子どもの
予防接種は済みましたか**

幼稚園や小学校などに通い始めると、活動範囲が広がり、感染症にかかる機会が増えます。母子健康手帳の「予防接種の記録」を確認しましょう。次の予防接種のうち、まだ受けていない接種があれば、医師と相談し、早めに受けましょう。

麻しん・風しん(MR)2期

対象 平成21年4月2日～22年4月1日生まれの子

接種回数 1回

無料接種期間 3月31日困まで

4月の子育てカレンダー		
8日(金)	1歳6か月児健診	受付13:00～13:30
11日(月)	すくすくあかちゃん広場	10:00～11:30
12日(火)	わんぱく広場	10:00～11:30
	離乳食教室	受付9:30～10:00
20日(火)	7か月・8か月児健診	受付13:00～13:30
21日(水)	4か月児健診	受付13:00～13:30
28日(水)	3歳児健診	受付13:00～13:30

※この期間を過ぎると有料での接種(1万円程度)になります。

四種混合

無料接種期間 3か月から7歳5か月まで

※期間を過ぎると有料での接種(1万円程度)になります。

接種回数 初回3回、追加1回の合計4回

※三種混合ワクチン、不活化ポリオワクチンを途中まで受けていて、合計4回の接種が終わっていない人は、かかりつけの小児科や保健センターに相談してください。

※四種混合ワクチンとは、これまでの三種混合ワクチン(ジフテリア、百日せき、破傷風)と



不活化ポリオを合わせたワクチンのことを指し、平成24年11月から定期接種が始まりました。

日本脳炎

無料接種期間 6か月から7歳5か月まで

※期間を過ぎると有料での接種(7,000円程度)になります。

接種回数 初回2回、追加1回の合計3回

※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人の中には、一時期の接種案内差し控えにより、日本脳炎1期・2期の接種を受けられなかった人がいます。現在は、20歳の誕生日前日まで無料接種ができます。母子健康手帳を確認し、医師と相談のうえ、不足分を接種しましょう。

予防接種受診可能病院の追加

松尾耳鼻咽喉科医院でも高齢者肺炎球菌予防接種を受けられるようになりました。

問合先 松尾耳鼻咽喉科

医院(中央五丁目2・12)
 ☎(246)2603



**Nakama's
キッチン**

中間市食生活改善推進会(緑の会)の監修により、からだに優しいレシピを紹介しています。

今月のレシピ

豆腐のピリ辛

材料(4人分)

豆腐…2丁(600g)、にんにく…2片、しょうが…1片、豆板醤…大さじ1½、長ねぎ…1本、玉ねぎ…1個、ケチャップ…60g、サラダ油…大さじ4、A(鶏がらスープ…100ml、しょうゆ…大さじ1、酒…大さじ1、砂糖…小さじ2)、ごま油…小さじ2、酢…少々、ラー油…小さじ2、片栗粉…適量、小ねぎ…適量

作り方

- ① 豆腐は水切りし、食べやすい大きさに切り、全面に片栗粉をまぶす。フライパンに油を熱し、豆腐を入れて揚げ焼きにする。焼き色が付いたら取り出す。
- ② 同じフライパンに、みじん切りしたにんにく、しょうが、豆板醤を入れて炒め、香りが出てきたら、同じくみじん切りした長ねぎ、玉ねぎを入れる。しなっとなったらケチャップも入れて炒め、Aで調味する。豆腐を戻し入れ、ごま油、ラー油、酢を入れる。
- ③ 器に盛り、小ねぎをのせる。



エネルギー：309kcal
食塩：2.6g

医療講座

第102回



鼻から行う内視鏡検査

これまで、内視鏡は口から挿入するものが一般的で、内視鏡検査に抵抗感・恐怖感を持つ人が多数いました。しかし、最近では、外径が約5mmの細い内視鏡が登場し、「経鼻内視鏡検査」という鼻から挿入する検査方法が増えています。

また、癌は早期に発見・治療をすれば、治る可能性が高くなります。負担の少ない経鼻内視鏡の登場により、内視鏡検査がさらに身近になり、癌の早期発見・治療につながることが期待されています。

経口内視鏡と経鼻内視鏡の違い

■内視鏡径 経口内視鏡の直径は8〜9mm。細径経鼻内視鏡は5〜6mmと約半分です。

■内視鏡の仕様 細径経鼻

この記事に関するご相談は、市立病院にお問い合わせください
☎(245)0981

医師が皆さんの身近に潜む病気を解説します。

今月のテーマ

経鼻内視鏡



産業医科大学病院第一外科
田村 利尚 医師

内視鏡でも通常の経口内視鏡と同等の仕様（CCD、ライトガイド、送気、吸引（生検鉗子孔）など）が装備されていますが、個々の機能は経口内視鏡に比べ劣ります。例えば、ポリープなどを発見した場合、経鼻内視鏡でも組織採取は可能ですが、早期胃癌の内視鏡的治療などは、鉗子孔などが小さく、切除用処置具の通過が困難であり、原則として行われません。

患者の苦痛度

経鼻内視鏡は、内視鏡が舌のつけ根を通らず、のどにも触れないので、経口の内視鏡検査に比べ、検査時の吐き気や不快感が大幅に軽減されます。一方で、経鼻内視鏡は一般の内視鏡と比較すると画質がやや劣り、また、前述のように行える処置も限られます。また、患者さんの容態によっては、鼻からの

挿入が難しい場合もあります。経鼻内視鏡と経口内視鏡は、それぞれに長所と短所があります。担当医の先生とよく相談し、どちらの検査を受けるかを決めてください。

	経口	経鼻
嘔吐感	強い	ほとんど無い
挿入時のつらさ	気になる	あまり気にならない
息苦しさ	気になる	あまり気にならない
腹満感	気になる	あまり気にならない
検査中の会話	できない	できる
組織採取	できる	できる
大きな病巣の切除	できる	できない(原則的)

なかマルシェ

中間の街を散歩してみつけたスポットを紹介します。「この店を紹介してほしい」といった声も募集中です。広報広聴係宛にメールでご応募ください。メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



北屋(KITAYA)

「好き」が高じてコスメを販売しています

昨年6月に県道沿いにオープンした「北屋」。服の専門店かと思いきや、中に入ってビックリ。バイク好きの店長がこだわり抜いた服をかき分けた奥に、所狭しと並べられたコスメ商品の数々が目に飛び込んできます。

中でもおすすめは、リピーター率が最も高いというシアバターやヤギのミルクで作られているという洗顔用石けん。洗顔用とはいえ、頭からつま先まで使えるこの石けんは、肌への刺激が強いアルコールや、毛穴詰まりの原因となる鉱物油を一切使用していません。保湿成分がたっぷりなので、アトピーのお子さんや乾燥肌の人が愛用しているそうです。

ほかにも、芦屋にあるヒーリングスペース AVA の自社ブランド製品を専門店以外では唯一取り扱うお店として、多くの人に喜ばれています。肌への優しさを徹底的に貫いた商品を手にとってみませんか。

MEMO

〒809-0030
中間市中央一丁目1-19
☎093(244)5319
開店時間 11:00 ~ 20:00
定休日 祝日を除く水曜日
化粧品検定の資格を持つ店員さんのボディマッサージの無料体験実施中。

ワンマン運転を実施します

筑豊電気鉄道では、3月12日田からワンマン運転を実施します。ワンマン列車では、運転台横の扉から降車してください。平日の朝・夕方は、運転士と車掌で運行します。

低床式電車を追加導入

昨年に引き続き、低床式電車の2編成目の運行を開始しています。



3月1日から運行している新色の低床式電車。

低床式電車は、高齢者、体の不自由な人が乗降しやすいように、駅ホームから車両床面までの段差がほとんどありません。

この機会に低床式車両に乗って出掛けてみませんか。

問合せ先 筑豊電気鉄道
☎(619)3077

JICAボランティアに参加しませんか
青年海外協力隊とシニア海外ボランティアを募集します。詳しくはお問い合わせください。

募集期間 4月1日(金)～5月9日(月)

問合せ先 JICAデスク

☎(643)5931
○JICAホームページ：
<http://www.jica.go.jp>

中間市ゲートボール大会を開催します

チームでも個人でも参加できます。個人の参加者は、当日にチーム編成をします。参加を希望する人は電話で申し込んでください。参加無料です。

日時 4月21日(雨) 天時は22日(延期)

※雨天時は8時以降に問い合わせてください。

場所 太陽の広場

参加資格 市内在住または市内で活動をしている人

申込締切 4月14日(金)

問合せ先 体育文化センター
☎(246)2801

DVに関する相談を受け付けています

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人などから受ける暴力です。身体的な暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、電話や外出を制限するなどDVです。1人で悩まず、相談してください。各受付時間は、年末年始を除きます。

配偶者暴力相談支援センター受付時間 8時30分～17時15分(祝日を除く平日のみ)

☎(201)2820

福岡県あずばる女性相談ホットライン

受付時間 9時～17時(8月13日～15日を除く)

※祝日を除く金曜日は18時～20時30分も受け付けています。

☎092(584)1266

福岡県配偶者からの暴力相談電話

受付時間 17時～24時(土曜・日曜日、祝日は9時～24時)

☎092(663)8724

北九州市営バス運転者を募集します

応募資格など、詳しくはお問い合わせください。

対象者 昭和27年4月2日以降に生まれ、大型自動車第二種免許を持つ人

※3月17日(金)までに取得見込みの人を含みます。

勤務開始日 5月2日(月)

試験日 3月27日(日)

採用予定数 15人

申込・問合せ先 北九州市交通局総務経営課

☎(771)8401

若年者専修学校等技能習得資金の貸し付けを行います

経済的な理由で専修学校などへの進学が困難な人に、次のとおり無利子で修学資金の貸し付けを行っています。

貸付条件

○市内在住の人またはその子で、専修学校などに入学した年度の前年度に中学校または高校を卒業した人、または高校を中退した人

○平成28年度に対象の専修学校の専門課程(修学年限1年以上2年未満)、専修学校の高等課程、一般課程または各種学校(修業年限1年以上)に進学する人

○中間市若年者専修学校等技能習得資金貸与要綱に当てはまる人

連帯保証人 原則として県内に居住し、独立の生計を営む成人者の中から1人をたてること

※申請者が未成年の場合は申請人の親権者または後見人となります

収入基準 生活保護基準額の1.5倍以下

貸付金額

○入校支度金：100,000円

○修学資金(月額)：専門課程53,000円、その他のほかの課程30,000円

返還期間 在学期間の3倍の期間内

申込方法 人権センターに備え付けの申請書などに、必要事項を記入のうえ、人権センターに提出してください

申込期間 4月1日(金)～5月2日(月)

問合せ先 人権男女共同参画課
☎(245)3511

犬の育て方セミナーを開催します

犬の飼い方を、講習と実技で説明します。電話で事前に申し込んでください。

日時 3月28日(日) 13時30分～16時(受付は13時～)

場所 宗像総合庁舎(宗像市東郷一丁目2・1)

定員 約30人・先着順

申込締切 3月23日(金)

申込・問合せ先 宗像・遠賀保健福祉環境事務所

☎0940(36)6098

福岡県地域防災シンポジウムを開催します

防災の知識を身につけ、いつ発生するかわからない災害に備えましょう。参加無料です。

日時 3月19日(日) 13時～16時

場所 石橋文化センター(久留米市野中町1015)

申込方法 メール・FAX

申込締切 3月18日(金) 13時

定員 46人・先着順

申込・問合せ先 県消防防災指導課

☎092(643)3113
FAX 092(643)3117
○メール：
boushi@pref.fukuoka.lg.jp

国税専門官を募集します

申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●受験資格

- 昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人
- 平成7年4月2日以降生まれで次に当てはまる人
- ①大学を卒業した人および平成29年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ②人事院が①と同等の資格があると認める人

●試験の程度

大学卒業程度

●受付期間

- インターネット：4月1日 金・9時～13日 金
- 郵送、持参：4月1日 金～4日 金・消印有効

※原則としてインターネットで申し込んでください。

●第1次試験日

5月29日 日

●問合先

- 若松税務署 761-2536
- 福岡国税局 092(411)0031
- ホームページURL：<http://www.nta.go.jp>

裁判所職員の採用試験を行います

受験資格など、詳しくは最寄りの裁判所で配布している

受験案内またはホームページで確認してください。

●試験区分

- ①総合職試験(裁判所事務官、院卒者区分)
- ②総合職試験(裁判所事務官、大卒程度区分)
- ③総合職試験(家庭裁判所調査官補、院卒者区分)
- ④総合職試験(家庭裁判所調査官補、大卒程度区分)
- ⑤一般職試験(裁判所事務官、大卒程度区分)

●採用予定官職

- ①②⑤：裁判所事務官
- ③④：家庭裁判所調査官補

●受付期間

- インターネット：4月4日 日～10時～13日 金
- 郵送：4月4日 日～6日 金・消印有効

●第1次試験日

6月5日 日

●問合先

- ①②⑤：福岡地方裁判所 092(781)3141
- ③④：福岡家庭裁判所 092(510)0403
- ホームページURL：<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>

労働基準監督官を募集します

申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

○昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人

○平成7年4月2日以降生まれで次に当てはまる人

- ①大学を卒業した人および平成29年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ②人事院が①と同等の資格があると認める人

●採用予定数

- 労働基準監督A(法文系)：約160人
- 労働基準監督B(理工系)：約40人

●受付期間

- インターネット：4月1日 金～9時～13日 金
- 郵送、持参：4月1日 金～4日 日

●第1次試験日

5月29日 日

●問合先

- 福岡労働局 092(411)4741
- ホームページURL：<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

「子育て女性再就職支援」出張面接相談を行います

市では、福岡県子育て女性支援センターとの共催で、「子育て女性就職支援面接相談」を実施します。育児や介護など家庭の都合で仕事を辞めたものの、「また働きたい」と

思っている女性の就職活動がスムーズにできるよう、就業アドバイザーが就業相談や情報提供を行います。まずは相談してみませんか。

- 日時 毎月第2木曜日・10時～正午
- ※祝日の場合は翌日に行います。
- ※相談日の2日前までに予約が必要です。

●予約先

県北九州労働支援事務所

☎(571)6440

●場所・問合先

人権センター1(岩瀬一丁目17-1) ☎(245)3511

暴力団被害集中相談を行います

暴力団などによる暴力被害者の早期救済を目的とした、面接、電話による集中相談を実施します。警察、弁護士会、県暴追センター、福岡市暴力追放相談センターなどが連携して相談に応じます。

●日時

4月16日 日・10時～16時

●場所

北九州市安全・安心相談センター(小倉北区内1-1) ☎093(582)2140

就業支援・養育費電話相談などを実施します

ひとり親家庭の就業支援相談市在住のひとり親家庭の母または父(いずれも児童扶養手当受給者)を対象にハローワークと連携して就業支援事業を実施しています。

事前に相談すれば、平日の9時～17時に就業支援相談員が市役所などに出向いて実施します。また、日曜日は9時～16時に春日市のクローバープラザで同様の実施します。

養育費の電話相談業務

ひとり親家庭または離婚協議中の人などを対象に専門相談員が養育費に関する電話相談業務を実施しています。

●日時

平日・9時～16時

出張相談会

ひとり親家庭の人を対象に、出張相談を実施します。事前に予約して参加してください。

●場所・日時

宗像市役所：毎月第1・第3水曜日・10時～15時
福岡県庁橋総合庁舎：毎月第2・第4水曜日・13時～15時

※いずれも祝日、年末年始を除きます。

●問合先

県ひとり親家庭等就業・自立支援センター ☎0948(21)0390



2 / 17 **大野いとさんが中間市内でロケ**
～生まれ育ったまちに世界遺産が～

遠賀川水源地ポンプ室などを巡るロケのため、中間市出身の女優、大野いとさんが帰郷し、テレビ撮影を行いました。大野さんは、生まれ育った街並みに世界遺産があることに感慨深げでした。今回撮影された内容は、世界遺産登録記念番組「海を越えた蒸気機関～オーダーNo 6314」と題して、女優の高田万由子さんとのダブル出演で、3月27日回にBSフジで放送されます。ぜひご覧ください。

2 / 1 **節分で鬼退治！？**
～大声で泣いちゃいました～

子育て支援センターで行われた節分イベント。今年は、95人の親子が参加しました。豆まきをして、鬼さんを追い払う予定でしたが……子どもたちは大泣き！パパやママの陰に隠れて、鬼さんを追い払える状況ではありませんでした。そんな時、なかつぱが登場し、子どもたちを救出。最後には、優しくなった鬼さんとみんなで記念撮影をし、仲良しになりました。今年もみんなが健康で元気に過ごせますように。



2 / 5 **遠賀川景観写真・スケッチ展示**
～遠賀川の魅力を感じる～

第6回遠賀川景観写真コンテスト・第6回遠賀川スケッチコンクールの入賞作品（約30点）が市民図書館で展示されました。小学生、中学生、一般から応募された作品は、遠賀川流域の味わい深い情景を上手く表現していました。遠賀川の写真・スケッチを制作すること。そして、鑑賞することは、ふるさとの恵みである遠賀川について考える良い機会になったのではないのでしょうか。

2 / 12 **市長が出前講座を開催**
～知恵を出し合ってまちづくりを～

ボランティア連絡協議会「もやいの会」を前に、松下俊男市長が出前講座を行いました。市長は、自治会や老人会など「もやいの会」に所属する団体に、財政状況の現状とそれを踏まえた今後の展望、人口の減少に伴う地方創生の先行きなどについて説明がありました。もやいの会の皆さんからは、教育現場で子どもたちにボランティア精神を養ってもらいたいなど、「現場の声」が伝えられました。





2/7 **郷土史講座**
～傳工門と中間市の関わり～

朝の連続ドラマで放送中の「あさが来た」の影響か、定員を大きく上回る 50 人が参加しました。飯塚市歴史資料館館長の嶋田光一さんは、安川敬一郎、麻生太吉に貝島太助を加えた筑豊御三家と肩を並べ、中間市の主要な炭鉱の経営者だった伊藤傳右工門や、実業家として日本女子大学や大同生命を創立し、飯塚の炭鉱の経営にも携わった広岡浅子の歴史をひも解き、参加者は熱心に聞き入っていました。

2/1 **第5回中間市ペタンク大会**
～スーパーショットを魅せつける～

皆さんはペタンクを知っていますか。3人1チームで対戦するニュースポーツです。目標球と呼ばれる球にどれだけチームの球を近づけられるかを競うこのスポーツは、床上のカーリングとも呼ばれ、頭脳戦が繰り広げられます。この日は、11チーム 80人以上が参加。目標球にぴたりと寄せたスーパーショットや、自チームを邪魔してしまうようなミスショットに一喜一憂しながら、真剣勝負を楽しみました。



2/6 **こころの健康づくり講演会**
～ひきこもりはお助け隊に任せて～

平成 18 年から毎年開催されているこの講演会。今年も福岡県立大学の小嶋秀幹さんを講師に迎え、「若年者のひきこもり」について、講話と演劇を行いました。共感と受容の大切さ、また、本人や家族だけでなく地域が一体となって取り組むことの重要性が説かれました。相談できる病院や期間、専門家は身近に存在します。重い気持ちを少しでも楽にするための場所があることを知ることができました。

2/11 **なかま de 100人家族会議**
～世代を超えたネットワークを作ろう～

講師は、テレビのコメンテーターとしても活躍中の九州大学助教の佐藤剛史さん。FBS などの取材が入るというメディアも注目する中、「家族」をテーマに会議が開かれました。出会い、結婚、出産、子育て…。さらに、結婚観の情報交換や晩婚・非婚・少子化の解決方法など、議論は深まっています。既婚者の家庭事情や独身者の結婚への思いなど、佐藤先生に導かれながら盛り上がりました。





みんなで作るページだぬん。お知らせやイラストなど送ってほしいぬん。

●応募・問合せ先 広報広聴係(〒809-8501 中間一丁目1番1号)
☎(246) 6271
○メール…koho@city.nakama.lg.jp

演奏会を開催します

ウィッチ&くるっと・コンクール演奏会を開催します。さわやかな春の風にのって歌います。皆さんも一緒に歌いませんか。

●日時 4月10日(日)・14時(開場は13時30分)
●場所 なかまハーモニホール

●入場料 1,000円

●内容

○中田喜直作品
○女性合唱とピアノのための「花に寄せて」

○ボブ・チルコットの世界
○心に残る歌

●問合せ 森永携帯
☎090(7445)4979

●韓国語講座の受講生を募集します

●開講日時

○入門クラス(韓国語が全くわからない人)：4月12日(日)・

19時~20時30分
※以降、毎週火曜日に月3回。
○初級クラス(韓国語を少し習ったことがある人)：4月15日(日)・19時~20時30分
※以降、毎週金曜日に月3回。
○中級クラス(韓国語がある程度話せる人)：4月13日(日)・15時~16時30分
※以降、毎週水曜日に月3回。
●場所 遠賀韓国会館(水巻町頃末南二丁目3-1)
※専用駐車場があります。
●定員 各クラス20人・先着順
●受講料 月額2,500円
※入学金は無料です。
●申込・問合せ先 遠賀韓国会館 ☎(201)1823
瑞宝太鼓コンサートin中間を開催します

※当日券は各500円増しです。
●託児 500円(保険料、飲食料)
●申込締切 3月19日(日)
●申込・問合せ先 新生わくわく会 ☎(245)7001
Jリーグの2016シーズンが開幕しました
ギラヴァンツ北九州と中間市は、スポーツの振興や地域の活性化を目的にフレンドリータウン協定を締結しています。今シーズンもギラヴァンツ北九州の各ホームゲームに50人を無料で招待します。観戦を希望する人はギラヴァンツホームページの専用フォームから申し込んでください。申し込みは、1試合につき1人1回(チケット5枚)まで申し込むことができます。Jリーグの熱い戦いを会場で見たいでしょう。
●場所 本城陸上競技場(八幡西区御開四丁目16-1)
●問合せ先 株式会社ギラヴァンツ北九州 ☎(863)6777
○ホームページURL：
<http://www.giravanz.jp/>
看護職などに従事する皆さんへ
看護師等免許保持者の届出制度
この制度は、看護職(保健師、助産師、看護師、准看護師)の

復職支援を円滑に行うために、看護職が離職時にナースセンターへ届出を行うものです。離職した看護職の状況をナースセンターが把握することで、復職を希望する人の支援や医療機関などの紹介、生活に合わせた働き方の提案が可能となります。また、結婚・育児などで現場を離れたため、復職が不安な人に技術研修などを行い、復職しやすい環境を作ります。
○ホームページURL：
<https://www.fukukokango.or.jp>
訪問看護養成講習会を実施します
訪問看護に必要な基本的知識・技術を習得する研修です。
●開催期間 6月1日(日)~10月5日(日)のうち25日間
●時間 9時30分~16時30分
●会場
○講義・演習：ナースプラザ福岡
○実習：県内訪問看護ステーション、保健所、地域包括支援センター、保健・福祉施設など
●受講対象者 訪問看護に従事して3年未満の看護職員
※従事予定者を含みます。
●募集人数 50人
●参加料 50,000円
●応募締切 4月28日(日)
●応募・問合せ先 福岡県ナースセンター(福岡市東区馬出四丁目10-1)
☎092(631)1221

ケアハウス ゆうあい

60歳以上を対象とした、お食事とお風呂がついた新しいタイプのマンションです!

● 毎月の利用料(収入により負担が変わります)
お部屋代、3食 食事代、共益費を含みます

約8万円~11万円

● 入居一時金(20年間預り償還金)

51.2万円~

施設のポイント

- 介護員が相談員が24時間常勤
- 全室個室でプライバシー確保
- 各部屋にナースコール設置。職員が緊急対応
- 介護保険利用で外部のヘルパーが利用可
- スプリンクラー、防火扉、防災設備を完備
- 栄養バランスを考えた食事をご提供

ケアハウスゆうあい (4階~13階)▶

〒809-0018 中間市通谷一丁目36番2号
担当者：相談員 北田、戸嶋

ケアハウス ゆうあい TEL. 093-246-1122

社会福祉法人 西日本至福会
軽費老人ホーム

〒809-0018 中間市通谷一丁目36番2号
担当者：相談員 北田、戸嶋

■ 公共施設問合せ先 ■

市役所代表	(244) 1111
中央公民館	(246) 2321
消防署	(245) 0901
市立病院	(245) 0981
地域交流センター	(245) 4665
東部出張所	(246) 1110
西部出張所	(244) 1112
市民図書館	(245) 4664
歴史民俗資料館	(245) 4665
なかまハーモニーホール	(245) 8000
生涯学習センター	(246) 4316
体育文化センター	(246) 2800
人権センター	(245) 3511
働く婦人の家	(246) 0483
ハピネスなかま	(245) 8686
社会福祉協議会	(244) 1230
保健センター	(246) 1611
親子ひろばリンク	(244) 0742
パルハウスぼちぼち	(243) 3387
子育て支援センター	(245) 5557

■ 人の動き ■

平成28年1月末現在(前月比)

- 人 □…43,222人(-48)
- 男 …20,108人(-35)
- 女 …23,114人(-13)
- 世帯数…20,457世帯(-25)

■ 交通事故発生件数 ■

平成27年12月末現在

	12月	累計
件数	18件	276件
死者	0人	0人
負傷者	24人	375人

■ 火災発生件数 ■

	1月	累計
建物	1件	1件
林野	0件	0件
車両	0件	0件
その他	0件	0件
件数	1件	1件

教えて職員さん

Q マイナンバーカードの申請をして、まだカードを受け取っていませんが、引っ越しことになりました。カードには、新しい住所が記載されて送られてきますか。

私がお答えします



市民課の下田代です。転入・転出の手続きやマイナンバーカードについてなど、気軽にお尋ねください。

A 市内の転居であれば、転居前の住所でカードが作成されますが、新住所を裏書きすることで交付ができます。詳しくはお問い合わせください。
 ● 問合せ先 市民課
 ☎(246)62309
 また、市外に引っ越しときは、新しい住所で転入の届け出をした後に、マイナンバーカードを再度申請する必要があります。詳しくは、新しい住所の役場にお問い合わせください。



わが家の「アイドル・ヒーロー」を広報なかまに掲載しませんか。対象は未就学児までです。必要事項に写真を添えて、広報広聴係にメールで応募してください。

● 必要事項 氏名、ふりがな、生年月日、住所、連絡先、メッセージ(50~70字)



くぼ あやめ
久保 綾芽ちゃん

H27. 4.11 生 (岩瀬)

少食で小柄ちゃんだけど人一倍元気！これからも笑顔いっぱい見せてね。



ひらた あつき
平田 杏月ちゃん

H27. 3.31 生 (星ヶ丘)

三姉妹の一番下だけど家族みんなのアイドル杏月ちゃん！たくさんたべておっきくなーれ！

経験と実績が豊富!! 一人で悩まないでお気軽にご連絡下さい

障害年金

初回、来所相談無料!!

- 複雑な書類作成や手続きを専門家に依頼したい!
- 役所の窓口で相談しているが、分からない!
- 突然障害年金が支給停止され困っている!
- 障害年金の等級・年金額に納得出来ない!
- 精神疾患、知的障害でも障害年金は貰えるのか?



登録番号 40000027 福岡県社会保険労務士会所属
福岡障害年金サポートセンター
北九州中央社会保険労務士法人

Certified social insurance & Labor consultant
北九州市八幡西区黒崎3-1-3-5F (JR黒崎駅から徒歩1分)

その他の取扱業務

人事・労務管理全般・就業規則作成・労使トラブル、企業年金、給与計算、助成金支給申請 等々

0120-416-112

TEL. 093-618-2601 北九州 社労士 検索

◎平日9:00~17:00 ◎土日も相談受け付けます。(完全予約制)



忘れて、今月の納付・納税

- 国民健康保険税(10期)
- 保育料(3月分)
- 介護保険料(12期)
- 後期高齢者医療保険料(9期)

今月の表紙

毎年3月に行う1市4町合同企画。毎回テーマについて悩むのですが、今年はありがたいことに、中間市の世界遺産登録を記念した企画に即決でした。遠賀川水源地ポンプ室を中間市に建設した理由の1つが、産炭地であったことです。石炭でつながっていたふるさとを象徴する1ページです。

編集後記

▶ケーブルテレビのJ:COMをご存じですか。実は1月から、J:COMチャンネル(11ch)のデイリーニュースに電話出演して、中間市のイベント情報などをお知らせしています。アドリブが効かない、原稿棒読みの出演ですが、J:COMに加入している皆さんはぜひご視聴ください。広報って広報なかまを作るだけじゃないんだ…と、改めてその奥深さを知る今日この頃です。(講)

▶「観光元年」と定めた平成27年度。ポンプ室の世界遺産登録を機に、中間市のメディアへの露出量や観光客数が急増しました。また、田中理恵さんや高田万由子さん、大野いとさんなどの著名人が市を訪れる機会も増えています。世界遺産への登録で得た、この良い流れを「観光2年」も継続するために、市のPRを推進します。市の魅力を市外・県外に発信し、人の笑顔がふられる中間市を目指します。(翔)

市長のあしあと

広く行政について知っていただき、また、市民の皆さんの生の声を直接うかがう機会の1つに出席講座があります。公務などが集中し、なかなか開催できないのですが、今回は主に、高齢者のみまわりの実態について意見や要望をお聴きしています。

昨年注目されている「地方創生」とは、地方が知恵を出し合って新たなことにチャレンジし、地域を盛り上げていくことです。また、私が常々口にしている「元気な風」とは、1つの目標に向かって頑張る人の姿のことです。

1つでも多くの知恵を結集してより良いまちづくりにつなげていくため、皆さんのご意見をお寄せください。



日 曜		4 月 の 行 事 予 定
1	金	
2	土	○図書館員おはなし会 市民図書館 (11:00～11:30) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00～17:00)
3	日	○休日窓口開設 市役所1階 (9:00～12:00) ○市税などの休日納付窓口の開設 収納課 (9:00～12:00)
4	月	
5	火	
6	水	春の交通安全県民運動(15日まで)
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	環境美化の日
11	月	○市内中学校入学式 各中学校体育館 (10:00～)
12	火	○市内小学校入学式 各小学校体育館 (10:00～)
13	水	○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (10:00～15:00) ○ベビーマッサージ教室 子育て支援センター (10:30～11:30) ○なやみごと相談所開設 人権センター (13:30～15:30)
14	木	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談(12日までに要予約) 人権センター (10:00～12:00) ○民生委員児童委員協議会 保健センター (14:00～)
15	金	○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00～17:00)
16	土	○子ども読書の日特別おはなし会 市民図書館 (11:00～12:00)
17	日	○第8回やっちゃんビーチボールバレー大会 体育文化センター (9:00～) ○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00～12:00) ○ハーモニー楽市～フリーマーケット～ なかまハーモニーホール (10:00～16:00)
18	月	
19	火	
20	水	○ブックスタート 保健センター (13:00～) ○自治会連合会総会 中央公民館 (13:30～)
21	木	○第40回中間ゲートボール大会 太陽の広場 (9:00～)
22	金	
23	土	
24	日	○DVD上映会(子ども向け) 市民図書館 (14:00～)
25	月	
26	火	
27	水	○市税などの夜間納付窓口の開設(28日まで) 収納課 (17:15～19:00)
28	木	○セカンドブック 保健センター (13:00～) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00)
29	金	
30	土	

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

大好評受付中 場所は先着順となります



良い場所はお早めに

家族墓・夫婦墓・個人墓としてご提案いたします。

屋外納骨堂「やすらぎ」新たに完成

この様な方にお勧めします。

- ◆ご自分の安住の場所を生前中に確保しておかれた方
- ◆お子様、跡継ぎが無く、継承が心配な方
- ◆遠い所にお墓をお持ちで改葬または分骨されたい方
- ◆家にお骨があり、納めるところをお探しの方

一墓 永代使用料・永代管理料含む
永代管理料込みで
今後、一切の費用がかりません。
38万円より (税込)

宗旨・宗派問わず

●お申込み・お問い合わせは、中間霊園管理事務所まで

0120-659-117

【受付時間】午前9時～午後5時 水曜日定休
※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。

